

ごみゼロ新聞

発行 / 津山市ごみゼロ新聞編集委員会

TEL / 0868-22-8255

今年度、生ごみ処理機 補助拡充!!

本市は、平成7年のごみ非常事態宣言発令から、市民、事業者、市民団体との協働でごみ減量に取り組んでいます。現在は第2次ごみ減量行動計画に基づき、ごみの減量ができるよう色々な事業を実施しています。

その事業の一つとして、今年度から電気式生ごみ処理機の補助内容が拡充されました。

これは、最新の機能を持った処理機で、家庭の生ごみを処理してもらい、生ごみ処理の良さが周りの人にも伝わり、生ごみの減量がもっと進んでほしいと考えてのものです。

< 拡充した内容 >

①補助金（購入価額の1/2以内）の上限額が増えました。

これまで：上限額2万円 →今年度：上限額3万円

②これまで1機限りの補助でしたが、補助を受けてから5年以上経過した後は再度補助を受けることができるようになりました。

これまで：1家庭につき1機を限度 →今年度：過去5年以内にこの補助を受けていないこと

補助金の概要は4面にあります

生ごみを減量する方法

まず最初に水切りをしてください。その後…

①乾燥させる (電気式生ごみ処理機を利用する方法もあります)

②堆肥にする (いろいろな方法があります)

生ごみ

乾燥させる

- 電気式生ごみ処理機 (乾燥式) を利用…など

軽くなるだけでなく臭いも出にくくなり衛生面も向上します

さらに、ひと手間かけると堆肥として利用できます

堆肥にする

- 土に埋める ■ コンポストを利用 ■ ボカシ処理をする
- 電気式生ごみ処理機 (バイオ式など) を利用…など

堆肥完成

= ゴミゼロ



可燃ごみは減量できます!



汚れた紙など

生ごみ 可燃ごみの約3割
家庭によっては約5割を占める場合も…
★ 減量の余地あり

紙ごみ 可燃ごみの約4割
※ 汚れていない
★ 減量の余地あり

リサイクル・資源回収を利用

集団回収、青空リサイクルプラザ、古紙回収ボックスなど